

「ふるさと納税の検討を私が指示したのは、少なからず田中さんが切っ掛けだったんですよ」

2006年9月に総務大臣に就任した菅義偉氏は翌年6月、「ふるさと納税研究会」を総務省に設けます。約4ヶ月後に報告書が提出され、これを受けて2008年4月、福田康夫内閣は「地方税法等の一部を改正する法律」を公布し、制度がスタートしました。

遡さかのぼって2003年9月26日、僕は長野県下伊那郡泰阜村唐笠集落の住民となります。村長を務める松島貞治氏

に家賃を払って自宅の一室を借り受けました。「安心の村」は自らの村・平成の大合併と小規模町村の未来』の著者でもある松島氏の哲学と手腕に感銘を受けた僕は、高い志を抱く小さな村に住民税を納付すると共に地域の行事にも参加し、自治の現場を学びたいと望んだのです。

父親が信州大学で教鞭きょうべんを執るようになった僕は東京から信州に移り住み、小学2年から高校3年

連載

第10回

ささやかだけど、 たしかなこと。

田中康夫

You are the Hope for Tomorrow.

「クーポン競争」と化した「ふるさと納税」 自律的な自治体支援の初志に戻れ

まで上田市と松本市で育ちます。何れの街も、県庁所在地の長野市と同様に県内では「都会」の目線。2000年10月、県知事に就任した僕は、当時120市町村で構成されていた県内各地を現地視察や車座集会で訪れる中で、その事実を改めて痛感します。

信州・長野県は南北220km。北海道、岩手県、福島県に続いて全国4番目の面積を有します。北信・東信・中信・南信の4地域に

区分され、鉄路も木曾谷と伊那谷はJR東海。白馬村から北側はJR西日本。そ

の他をJR東日本が管轄。森宮野原駅構内に「日本最高積雪地帯」の標柱が立つ最北端の栄村が豪雪に見舞われる時期、最南端の天龍村では既に梅が開花しています。

泰阜村は、その天龍村の北側に位置する中山間地域。人口約1750人。世帯数約750戸。高齢化率39・5%。後期高齢化率26%。明治8年に17ヶ村が合併した際、「豊かで明るい未来と自信を創造する」意味合いを込め、漢詩「泰

山丘阜」から村名を採りました。

「老いは誰にも訪れるならば、残る能力を生かし、地域へどう参加するか、そこでどのように暮らすか、どのように人生を終えるか、自己選択できるようにし、高齢になっても障礙をもつても、通常の人生を馴染んだ風景の中で村民が過ごせるように、『独居でも終末まで在宅を継続する支援』を掲げ、厳しい財政状況の中でも具体的に実践し続ける」理念と気概の持ち主が、僕より6歳年上の松島村長。

彼の自宅に間借りした僕は、中南信で公務を務めた日の夜は彼と語り合い、翌朝、村に隣接する飯田市から3時間のバス遠距離通勤を北信の長野市に位置する県庁舎まで月に幾日か、行い始めます。

飯伊地域と呼ばれる飯田市と下伊那郡1市3町10村の総面積は香川県を上回り、伊那谷を流れる河岸段丘の天竜川も飯田市南部の天竜峡を過ぎると切り立った崖岸へと様相を変えます。こうした地勢に小規模町村が散在する地域は「平成の大合併」に馴染まない、

と僕は下伊那郡町村会に提案します。「地域振興センター」を郡内に3ヶ所、県と町村で協働設置し、行政サービスを下下させずに町村の負担軽減を図りましょうと。

複数の県職員を常駐させ、各町村からも職員を1名派遣して貰い、一部事務組合で実施してきたゴミ処理に留まらず、従来は各町村役場に担当者を置いていた介護保険、国民健康保険、建築許可同意等の事務も一括して行う新しい発想の機構がスタートしました。

が、好事魔多し。

それまで僕が住民登録していた長野市長から、県民・田中康夫の住所認定に関する申し立てが県知事・田中康夫に対して行われ、これを受けて日本弁護士連合会元会長・土屋公敏、憲法学者・杉原泰雄、社会学者・上野千鶴子3氏の審査委員会は、「複数の場所を生活の本拠としている場合には其々が民法上の住所」とする我妻栄氏が唱えた学説上の多数説に立脚する、以下の意見書を知事に提出します。



「生活の本拠を判断する要素として考えられる滞在日数から長野市には、本件住民の生活の根拠としての実体は存在する。一方、滞在日数以外にも賃貸契約、家財道具の状況、地域活動等への参加等の要素の事実関係からすれば、泰阜村にも本件住民の生活の本拠としての実体は存在する」。憲法はその22条に於いて、居住・移転の自由を保証しており、人は誰でも自由に住所を決める事が出来る。」「住民による届出を基礎としている住民基本台帳法は、住民の居住意思を重視して制度を設けている。」「当該住所が生活の拠点としての実体を備えている場合には、本人の居住意思に反してまで、公権力が介入し住所を決定する事は許されない。」

首都圏の住民登録地の住居に家族は暮らし、地方都市に単身赴任している世帯主は、ゴミ収集を始めとする各種の行政サービスを受けているにも拘らず、当該自治体に住民税を支払っていません。ならば、と僕は以前から「住民

税分割納付論」を提唱していました。それは主たる住所地に6割、残り4割は菩提寺がある市、登山や釣りで繋ぐ通う町、首長のビジョンに共鳴した村に納付可能とする制度。人々は納税先の行政運営に関心を抱き、自治体にも切磋琢磨の精神が生まれます。菅氏が検討を指示した「ふるさと納税」も恐らく、そうした理念だった筈。「ふるさと納税なのに：謝礼は他地域の特産品？」と見出しを冠し、1月7日付「朝日新聞」は「謝礼品で寄付先を決める人が増えるなか、お礼に他の地域の特産品を取りそろえる自治体が出てきた」と報じました。自律的な自治体を支援する為の制度は、特産品目当ての「クーポン」競争へと変容。而して、事務代行業務で収益を上げるべく、ソフトバンクグループの(株)さとふるを始めとする複数の「ふるさと納税ポータルサイト」運営会社が参入してきています。地域住民に根ざした行政サービスの効率化を目指した「地域振興センター」とは対極の存在に、哀しい哉、僕の目には映るのです。

たなか・やすお……1956年生まれ。作家。2000年から06年まで長野県知事を務める。

近著に「33年後のなんとなく、クリスタル」など

田中康夫ダイレクトメール - tanaka@nippon-dream.com URL - http://www.nippon-dream.com/